

京都市告示第595号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第46条第2項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和5年1月12日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
株式会社和と 礼	同行援護	訪問介護ステ ーションワ トレイ 2614081541	京都市西京区大枝 西新林町5丁目1 -14	令和5年1月9日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)